

事業者向けインターネットバンキングにかかる各種手数料の
消費税率引き上げに伴う変更のご案内

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられることが決定されています。

それに伴いまして、現在ご利用いただいております事業者向けインターネットバンキングの各種手数料につきましても、2019年10月1日以降は、消費税率10%とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、消費税率が引き上げられる2019年10月1日以降を振込指定日とした振込予約分に対する振込手数料は、消費税率10%を適用させていただきます。したがって、9月中に振込データを送信いただいた場合も、振込指定日が10月1日以降であるときは、振込手数料にかかる消費税は10%となります。

なお、2019年10月1日以降の事業者向けインターネットバンキングの各種手数料につきましては、消費税率の増税分のみ引き上げさせていただきます。

また、お客様側で個別に振込手数料を設定されている場合は、2019年10月1日以降、自動で消費税率の増税分のみ引き上げされますので、手数料をご確認頂き、必要に応じて変更をお願い致します。

今後とも、日新信用金庫をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは、<にっしん>もしもしコール

TEL 0120-15-2489（受付：平日 9：00～17：00）へお電話ください。